

(表面)

墓地等変更許可申請書

年 月 日

群馬県知事 あて  
( 保健所長)

申請者  
住所  
氏名

(法人にあっては主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の氏名)

(墓地、納骨堂、火葬場)を次のとおり変更したいので、墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項の規定により関係書類を添えて申請します。

名 称		
所 在 地		
墓地等の変更の内容	変 更 前	変 更 後
変 更 の 理 由		
使用開始年月日	年 月 日	
予 定 工 期	年 月 日から 年 月 日	
他法令に基づく 許認可等の状況		

注1 墓地、納骨堂、火葬場の別は、該当するものに○をつけること。

2 墓地等の変更の内容欄には、次の事項について変更があったものを記載すること。

- (1) 墓地にあっては、変更に係る用地の所在、面積及び墳墓の区画数
- (2) 納骨堂にあっては、変更に係る用地の所在、建物の構造、敷地面積、建物延べ面積、納骨区画数及び主たる設備に係る事項
- (3) 火葬場にあっては、変更に係る用地の所在、建物の構造、敷地面積、建物延べ面積、火葬炉数及び主たる設備に係る事項

(裏面)

添付書類

- 1 変更経営計画書
- 2 墓地等の経営に関する財務に関する書類
  - (1) 墓地等の設置に要する費用の財源内訳書
  - (2) 墓地等の経営者の財政状況を示す財産目録、貸借対照表等の書類
  - (3) 資金計画を示した収支予算書
  - (4) 墓地等の使用及び維持管理の方法を記載した書類
- 3 墓地等の周囲百二十メートル以内の区域の河川、湖沼、学校、病院、保育所、公園、その他の公共施設、住宅及び飲用水源等の位置を明示した二千五百分の一以上の縮尺の概況図
- 4 墓地等を設置する場所を明示した二万五千分の一以上の縮尺の地形図
- 5 墓地にあっては、その区域を明らかにした図面及び墳墓の区画、通路、給水設備、ごみ処理のための施設を示した平面図及び配置図（構造物を設置する場合は、その配置及び構造を示す図面）
- 6 納骨堂及び火葬場にあつては、建物及びその附属施設の平面図、立面図及び配置図
- 7 墓地等に係る土地の登記事項証明書及び公図の写し
- 8 申請者が地方公共団体である場合は、墓地等の設置に係る議会の議決書の写し
- 9 申請者が法人（地方公共団体を除く。）である場合は、当該法人の定款又は規則の写し及び登記事項証明書並びに墓地等の設置に係る意思決定をした旨を証する書類
- 10 墓地等の設置に関し、他の法令の規定により許可等を受ける必要がある場合にあつては、当該法令に基づく許可書の写し又はその許可等の申請の状況を明らかにした書類
- 11 申請に係る敷地が借地の場合は、その所有者の使用承諾書
- 12 変更しようとする墓地等について既に受けている許可指令書の写し
- 13 変更により墓地でなくなる区域がある場合にあつては、改葬報告書

注 添付された書類の該当番号に○をつけること。